

生駒市教育委員会規則第4号

教育委員会公告式規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年6月19日

生駒市教育委員会委員長 中井 公人

教育委員会公告式規則の一部を改正する規則

教育委員会公告式規則（昭和31年10月生駒市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「番号、年月日、公布の旨の前文」を「公布の旨の前文、年月日」に、「教育委員会名」を「委員長名」に、「委員長が署名押印するものとする」を「委員長印を押印しなければならない」に改め、同条第3項中「及び公衆の見やすい場所」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。